ふくし TIME'S
http://www.knsyk.jp
福祉タイムズ
ともしび運動
5
2010 No. 702

〈写真・菊地信夫〉

世代をつなぐ「おもちゃ病院」

公民館で定期的に開院している「おもちゃ病院」(伊勢原市)。「機械やおもちゃと触れ合って育った50、60歳代のボランティアドクターは、みんなおもちゃが好きなんです。治療には自然と力が入るし、治せない時には悔しい気持ちになります。親子から喜びが綴られた手紙が来たときは、本当にやりがいも感じたし、嬉しかったです」と口を揃えて魅力を語るのは、市内の各地区で院長を務めるおもちゃドクターの寺田和幸さん（右）と笠間広一さん（左）。

「得意なことを生かしてボランティア活動を始めたかった」と笠間さんはきっかけを話しながら、寺田さんも「同じおもちゃでも壊れ方が違って、奥が深いんです。大切なおもちゃが入院して泣く子もいるくらい。また使ってもらえるように、修理に必要な部品探しも楽しくなります」と笑顔をこぼす。

オルゴールやブリキのおもちゃを、孫にプレゼントしたいと来院するおじいさん。自分が愛着持って使ったおもちゃを、子どもに渡したいと思うお母さん。色々な願いに応えるドクターの診察は、世代を越えた多くの人をつないでいた。

CONTENTS

特集
広がる新たなネットワークによる課題解決 2
NEWS & TOPICS …… 4
神奈川県地域福祉支援計画改定
FOCUS「利用者本位を地域で支える」 …… 5
でかけてみませんか …… 6
連載
社会的ケアの広がり～個人と家族を支える－第2回－ …… 8
県社協のひろば
ともしび基金果実事業～平成21年度地域福祉（ともしび）推進助成金交付の報告 …… 10
かながわHOT情報
NPO法人アリランの家（川崎市川崎区） …… 12

広がる新たなネットワークによる課題解決

～地域ぐるみのネットワーク活動～

地域社会には、児童虐待をはじめ子育てに悩む親の存在、高齢者の孤独死、障害者の就労など、さまざまな福祉的な課題が存在します。地域に暮らす住民が、こうした課題を自らの暮らす地域全体の問題として受け止めて、住民自身による主体的な活動として動き始めている事例があります。

去る３月４日に、本会が県と協働して実施した「地域福祉推進フォーラム」での実践報告から、こうした活動事例のエッセンスを紹介します。

子育てママのパワーで地域を元気に！

横浜市港南区日下地域ケアプラザの地域活動交流コーディネーターである沼佐代子さんは、近年の子育て支援の現状に対し、「子育てサロンや保育付きの講座等では、親子がお客様になっていないか？」「子どもは地域の中で育ち、親は地域との関わりの中でこそ育児力が身に付き、本当の意味での親になっていくのではないか？」等の疑問を持ち、「地域の中で母親たちが主体的に参加できる子育て支援が必要」との思いに至りました。

コーディネーターとしてまず取り組んだのは、これまで別々に活動していた地区内三つの子育てサークルを結び付け、「わくわく隊」（サークル連絡会、マップ隊、イベント隊で構成）を編成、母親同士のネットワークを広げることでした。

この中でマップ隊は、母親たちの会話から子育てに役立つ地域の情報が意外と知られていないことに気付き、より地域を知ってもらおうと、「わくわくマップづくり」を提案し結成されました。実際に町を歩き、子育て情報を収集、パソコンやイラストなど、個々人の特技を生かしながらのマップづくりは、母親たちの主体性を育みました。

また沼さんは、わくわく隊の活動がより充実したものとなるよう、お助け隊（子育てが一段落した母親による保育ボランティア）、ケアプラザ等を加えた「日下わくわくネットワーク」と称する支援の枠組みを整え、関連情報の提供や活動上の助言等の面でサポートしています。

子どもが乳幼児期を過ぎると、その母親は育児サークルから離れがちになります。沼さんは母親たちを地域の大切な人材と捉え、関係者とつなげながら、長い期間で幅広く子育て支援に関わってもらえるよう、専門職の立場でコーディネートしていく必要性を感じています。

※日下地区地域福祉保健計画では「みんなでつくろう！元気なまち日下」を、日下地域ケアプラザでは「つなごう若い力・みんなの力」をキャッチフレーズに掲げ、たくさんの交流を生むことで、地域の元気や地域力を育てることを大切にしています。

孤独死ゼロ作戦、見守り総動員で一層活発化

平成十三年、十四年に千葉県松戸市の常盤平団地内で、一人暮らしの二人の方が続けて孤独死するという事件がありました。この衝撃的な出来事を機に、常盤平団地自治会（以下、「団地自治会」）会長の中沢卓実さんを中心に常盤平団地地区社会福祉協議会（以下、「団地社協」）が連携し、孤独死対策に立ち上がりました。

中沢さんらは、最初に団地自治会や団地社協、民生委員児童委員協議会等の関係者との間で、「どうしたら孤独死を防ぐことができるのか」「自分たちには何ができるのか」の検討を重ねました。

そしてまず、孤独死が懸念される方々の情報をいち早く収集することが重要と考え、連絡システム「孤独死一一〇番」を作りました。

また、孤独死が身近なものとなりつつある状況を踏まえ、シンポジウムや会報等により理解を広めるとともに、近隣住民からの孤独死に関する情報提供を広く呼びかけました。

そして、予防に向けて地元の新聞販売店やカギ業者からの協力を取り付けたり、「福祉よろず相談」「テレホン相談」の開設や、団地社協と住都公団と協働により「安心登録カード」を作成し配布しました。

その後、平成十九年四月から「常盤平団地～孤独死ゼロ作戦」の一環で、引きこもりがちな中高年の「話をきいてあげる場」「交流の場」「見守りの場」として、中央商店街の店舗を借り、「いきいきサロン」を開始し、これまで毎月延べ千人前後、一日平均三十七人の来場者にのぼっています。

※こうした、団地自治会や団地社協の幅広い関係者との積極的な協働による取り組みは、平成十六年七月の『まつど孤独死予防センター』の設置にもつながり、団地社協の活動拠点としても活用されています。

障害者、高齢者等の就労（生きがい）支援

埼玉県飯能市のNPO法人ぬくもり福祉会たんぽぽ（以下、「たんぽぽ」）代表の桑山和子さんは、「畑はバリアーのない地域サロン」との考えのもと、最近、農業を通じ障害者や高齢者、母子家庭の経済的自立のほか、心身の健康づくりの支援を開始しました。

昭和六十一年に設立されたたんぽぽは、これまで配食・移送サービス、介護保険のデイサービスやグループホーム運営等の事業だけでなく、小学校の総合学習を通じて、高齢者と小学生が触れ合う機会を設けるなど、地域交流にも力を入れてきました。また、グループホーム活動の一環として、農業を積極的に採り入れている点はたんぽぽの大きな特色で、農作業では、利用者の生き生きとした表情をたくさん見ることができます。

こうした活動を通じ、農業の力を感じた桑山さんは、「就労は人間らしく生きる、自己実現する上でとても重要」と考え、「働きたくとも働ける状況にない」障害のある方等の雇用機会を創出する農業分野のソーシャルファーム（社会的企業）を国の助成を受け、モデル事業として開始しました。

地域の理解・協力のもと、借り受けた土地をみんなで耕し畑を作り、近隣の農家の指導やアドバイスによりできた収穫物を配食サービスの食材に用いたり、最近では、近隣のレストランやスーパー等の理解も得て、農産物の販売もできるようになりました。

また、雇用機会創出や収益の確保の観点から見ると、販路拡大などいくつかの課題もありますが、農業によって地域のボランティアや大学生など、さまざまな人々が集まり、自然な交流が生まれ、それが地域づくりにもつながることを確信しています。

桑山さんは今後、みんながより幸せに近づけるよう、高齢者福祉や障害者雇用、教育、地域力の活用などに結び付けていきたいとも考えています。最後に、農業と福祉の共存を目指し、目を輝かしながら「たんぽぽは本気です」と語ってくださいました。

ご自身の思いを話す桑山さん

◇　◇　◇

これら三つの実践は、地域の事情や風土、取り組み内容、方法など、それぞれに異なっています。しかし、そのいずれもが「つながり」をつくりだし、さまざまな人たちが話し合いを続ける中で、課題を共有し、解決に向けて協働しています。このフォーラムは、市町村社協職員や市町村行政の地域福祉担当者をはじめ、県内で地域福祉の活動を行っている方々に参加いただきました。今回ご紹介した活動実践をきっかけに、地域ぐるみの住民ネットワーク活動をあなたの地域でも始めていきませんか。

（市町村社協支援担当）

「神奈川県地域福祉支援計画」の改定について

神奈川県では、平成十七年三月に市町村が取り組む地域福祉の推進を支援するために「地域福祉支援計画」を策定しましたが、平成二十二年三月に五年間の計画期間を満了することからこれまでの計画を改定しました。

改定計画では、引き続き県が広域自治体として、広域性、専門性、先駆性などの視点を持ちながら、県社協と連携を図り、市町村等を支援することとしており、前計画で重点として取り組んできた支援策や新たな地域福祉の展開に必要な支援策も盛り込んでいます。

更に、前計画の目標である「誰も排除しない、誰も差別されない、共に生き、支え合う社会づくり」を継承するとともに、地域の支え合いによって安心して暮らせる地域社会づくりを目指し「誰もが安心して暮らせる地域社会づくり」を副題として掲げています。

その取組みを進めるためには、地域で活動する方々の育成、育成された方々を生かした地域づくり、その地域を活性化するためのしくみの整備が重要と考え、この計画では支援策に三つの柱を設定しました。

一つ目の柱は、地域福祉を担う人材の育成を目指す「ひとづくり」です。この「ひとづくり」では、「地域福祉コーディネーターの定着支援」など住民相互の支え合いの核となり、地域資源を結び付ける役割を担う人材を育成していきます。

二つ目の柱は、地域で支え合い協働を目指す「地域（まち）づくり」です。この「地域（まち）づくり」では、平成二十年十二月に改正した「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」により、誰もが住みよいまちづくりを推進していきます。また、ハード面だけではなく、心のバリアフリーなどソフト面や地域住民の支え合い活動を促進していきます。

三つ目の柱は、利用者が安心して利用できる「しくみづくり」です。利用者が安心し自立した暮らしを支援するために、「かながわ成年後見推進センター」の設置など、権利擁護の促進に取り組んでいきます。

今後、計画期間の五年間について、進行管理を行うとともに、平成二十四年度には中間見直しを行う予定ですので、皆さま方のご協力をよろしくお願いします。

◇**問合先**：県保健福祉局
地域保健福祉部地域保健福祉課
☎045－210－4750

神奈川県地域福祉支援計画（平成22年度～平成26年度）

支援策の柱	支援項目	支援策	
1ひとづくり	(1)地域福祉コーディネーターの定着支援	支援策①	地域福祉コーディネーターの地域定着のための支援を強化していきます
		支援策②	地域福祉コーディネーターのスキルアップのための研修を実施します
	(2)地域福祉担当職員の育成	支援策③	地域福祉の推進を担当する職員のスキルアップを図ります
	(3)民生委員児童委員への支援	支援策④	民生委員児童委員の地域福祉活動を支援します
	(4)福祉人材の育成・確保	支援策⑤	福祉・介護人材が働きながら学べるしくみをつくり、専門性の高い人材を育成・確保します
2地域(まち)づくり	(5)住民参加活動の促進	支援策⑥	地域住民の活動による安全安心な地域（まち）づくりを促進します
	(6)災害時における地域支援体制の促進	支援策⑦	災害時における要援護者支援のため地域体制づくりを促進します
	(7)外国籍県民への支援	支援策⑧	外国籍県民の暮らしやすさを支援します
	(8)NPO等との協働・連携事業の推進	支援策⑨	NPO等と協働・連携し多様な福祉ニーズに応じた事業を実施します
	(9)共生の地域(まち)づくり(バリアフリー)の推進	支援策⑩	情報格差の解消や心のバリアフリーに取り組みます
		支援策⑪	身近な公共的施設のバリアフリー化を推進します
3しくみづくり	(10)当事者のエンパワーメントの促進	支援策⑫	当事者の課題解決能力を高めるため、当事者等と協働でしくみづくりに取り組みます
	(11)総合相談体制の促進	支援策⑬	相談窓口の連携のしくみづくりを進めます
	(12)新たな福祉ニーズの把握	支援策⑭	新たな福祉ニーズの把握と情報発信に取り組みます
		支援策⑮	発達障害支援センターの取組みを推進します
	(13)権利擁護の促進	支援策⑯	権利擁護の専門的な相談支援体制の強化を促進します
		支援策⑰	利用しやすい成年後見のしくみづくりに取り組みます
	(14)福祉サービス第三者評価の推進	支援策⑱	かながわ福祉サービス第三者評価推進機構と協働で福祉サービスの第三者評価の推進を強化します

つながり、寄り添うことで本人本位の生活を支える

障害のある方が地域で暮らす中で、本人の安心した生活のサポート（権利擁護）と、本人自身で作る生活について、障害のある方の相談支援事業所からは、どのような課題が見えているのでしょうか。

今号は、平成十九年から相談支援事業を海老名市より受託している㈱星谷会の「相談支援センターほしや」相談員の谷岡裕子さんにお話を伺いました。

多様な問題を抱える本人、家族とどうつながるか

センターでは、相談の約六割が知的障害に関連することですが、近隣の「アガペセンター（身体障害）」、「びーな，s（精神障害）」の相談支援事業所と協力しながら障害の種別を越えた総合相談に取り組んでいます。谷岡さんは「知的障害の場合には、本人が困り感を抱いて相談に来られるというより、家族や周囲の困り感からの相談が多い状況です。本人の生活に対する思いを大切にしながら、家族や周囲の方々の困り感を解消していくことができるよう、面接や自宅訪問しながら、生活上の課題整理や、サービス申請手続きの支援をしています」と話します。

一方で、多様な問題を抱え込みながらも、他者との関わりを拒む本人や家族も少なくないと谷岡さんは話します。「関わりに抵抗感を感じる方たちは、支援者が突然関わると混乱してしまうことがあります。訪問の際は、本人や家族とつながりのある人に同行してもらうなど、まずは顔なじみになることから始めます。さらに関係者と連携しながら『誰が』『どのような形で』関わればより良い支援につながるのか慎重に考えていきます」と、サービスにつながる前の関係づくりを大切にしています。

寄り添い続ける人が必要

本人と話す中で谷岡さんは、「意思表示が的確にできないことや、生活問題の整理ができていない、先の見通しが立てられないなど、さまざまな状況があります。ゆっくりと丁寧に関わる中で、次第に本人の思いが見えてくることがあります。ある方は、初期相談から一年経過して初めて自分のしてみたいことを表現できるようになりました。こちらが意図しない時に、前向きな変化が本人に表れることもあります」と、継続性を持つことで本人自身が変化し、生きる力が引き出されるエンパワメントのきっかけをつくることが相談支援の役割と言います。

今後は、知的障害のある方の一人暮らしも増えていくことが予想される中で、本人の生活を支えるサービスが十分でない現状から、社会資源を住み慣れた地域で関係者と協力しながら仕組みを作ることにつなげていきたいと谷岡さんは話してくださいました。

（企画調整・情報提供担当）

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。
京浜警備保障株式会社
代表取締役社長　岡本誠一郎
本社　〒221-0056　横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461－0101 代表　FAX (045)441－1527

神奈川県福祉研究会
（税務・会計の専門家グループ）
理事　伊藤 正孝（☎045 - 412 - 2110）
同　桑江 郁男（☎045 - 402 - 4433）
同　辻村 祥造（☎045 - 311 - 5162）
同　西迫 一郎（☎046 - 221 - 1328）
同　林 雄一郎（☎0466 - 26 - 3351）
代表理事　八木 時雄（☎042 - 773 - 9266）

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作
きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒236－0004　横浜市金沢区福浦 2－1－12
営業部　TEL045(785)1700㈹　FAX045(784)6902
制作部　TEL045(785)1766　FAX045(780)1598
http://www.kki.co.jp/

でかけてみませんか

今月は ⇨ NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター **がお伝えします！**

通称KILC（キルク）。1997年４月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚２ヶ所を拠点に活動中。

〈連絡先〉〔法人本部〕厚木市愛甲953－２
TEL：046－247－7503　FAX：046－247－7508
URL）http://www.kilc.org　E-mail)info@kilc.org

～スポーツ・レクリエーション～

横浜ラポール

40年ほど前のボーリングブームが再燃しているそうです。そこで今回は、車いすの人も、手や目が不自由な人にもきめ細やかに配慮されたボーリングルームをはじめ、障害があってもさまざまに楽しむことのできる、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールをご紹介します！

みんなで楽しめるレジャースポット

横浜ラポールは、障害者がスポーツやレクリエーション、文化活動を通じて、健康づくりや社会参加の促進を図ることなどを目的とした施設です。ノーマライゼーション推進の拠点であり、もちろん障害のない人も利用することができます。アクセスは、「新横浜駅」北口から徒歩約10分ですが、北口前から出ているリフト付き無料送迎バスを利用するのがお勧めです。

みんなにやさしいボーリングルーム

４レーンあるボーリングルームは館内でも人気のスポットで、土日には１～２時間待つことも。ルーム内に段差は一切ありませんので、車いす利用の人にも安心です。また、手の力が弱い人のために、ボールをセットして軽く触れるだけで投げられる自助具や、ボールの指穴に指を入れられない人には握り手が付いたボールも準備されています。目が不自由な人には、手すりで方向を確認できるガイドレールや音声誘導のほか、倒れたピンの位置と本数が手で触って分かる装置もあります。また希望により、レーンの溝をふさいでガーターをなくせるのも、ちょっとうれしい配慮です。

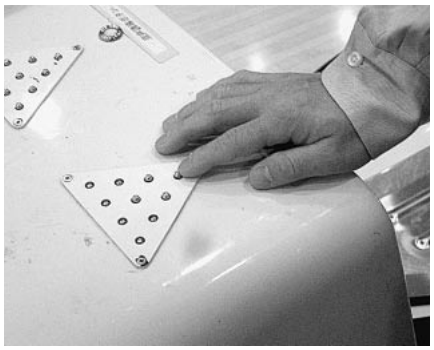
倒れたピンは、指で触って引っ込んだことで確認できます

ボーリングルームの利用料金は、障害者と介助者が200円、一般は400円です。

ガイドランナー付きトラック

地下には雨の日にもランニングができる、１周160メートルのトラックがあります。目が不自由な人がロープを握って走れる視覚障害者ランニング誘導マシン（ガイドランナー）が完備されており、今自分がどこにいるかが分かるように音声で位置を伝える装置もあります。

横浜ラポールには他にも、フィットネスルームやプール、テニスコート、アーチェリー場もあり、メインアリーナでは車いすバスケットもできます。また、レストランやおもちゃ図書館、創作工房などの文化施設、聴覚障害のある方の手話・通訳等の各種相談や、視聴覚機器の貸出を行う聴覚障害者情報提供施設も設置されています。困った時には、受付で声をかければ、スタッフが親切にサポートしてくれます。

開館時間や利用申し込み方法、料金などの詳細は、事前に電話やホームページで確認してください。

インフォメーション

■障害者スポーツ文化センター
横浜ラポール
電話　045－475－2001
http://www.yokohama-rf.jp/shisetsu/rapport/top.html

◆ご意見・ご感想はkikaku@knsyk.jpまでお寄せください。

今月の福祉資料室

◆利用時間：月～金（第３金曜日、祝日、年末年始等を除く）の９時～17時
◆問合せ：☎045－311－8865

私のおすすめの１冊

田園調布学園大学
教授　伊東秀幸
（かながわ福祉サービス運営適正化委員会苦情解決委員会委員）

成年後見制度が支える老後の安心

宮内康二　著

福祉制度が措置から契約に変わり、成年後見制度が誕生して10年になる。多くの人が、成年後見制度という言葉を耳にするようになったが、普及しているとは言い難い状況である。そのような中で本書は、制度について豊富な事例を織り交ぜながら解説するとともに、取り組みの様子を一つのモデルとして、時間経過にそって具体的に説明しているところが特徴といえる。また、本書の意義は、新書版として書店で平積みになっているところであり、多くの人たちが気軽に手にとって成年後見制度を学べるところであろう。

2010年４月刊
定価756円（税込）
小学館

平成21年度　本会事業の報告書・資料をご活用ください！

○印のものはお分けできますので（部数に限りあり）、福祉資料室まで、お気軽にお問い合わせください。

①	かながわの福祉サービス第三者評価ブックレットVol.1～3 (1)みんなで創る利用者本位の福祉サービス～阿部志郎氏講演録 (2)かながわの福祉サービス第三者評価の基本 (3)福祉サービス第三者評価調査者をめざす方へ
2	神奈川県社会福祉協議会版保育分野第三者評価項目資料集
③	障害者グループホーム・ケアホーム　自己評価の手引き
4	神奈川県地域福祉型福祉サービス実践事例集 ～地域の中でその人らしい生活実現を～
⑤	セルフヘルプシリーズNo.7 あなたも当事者活動の応援団!! ～セルフヘルプグループ立ち上げについての知恵袋～
6	子どもの安全と安心を護る養育ブック ～被措置児童等虐待に陥らないために～
7	保育協議会研究委員会報告書保育ハンドブック 保育所における行事～子どもを豊かに育てる保育所の行事～
8	介護業界および介護職に対するイメージ調査報告書
9	平成21年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書（本会ホームページよりダウンロード可）
10	平成21年度民生委員児童委員研修報告書
11	平成21年度民生委員児童委員活動推進会議報告書
12	地区民生委員児童委員協議会活動状況資料集－地域資源情報－

安心を支えます
http://www.fukushihoken.co.jp
ボランティア活動保険
日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

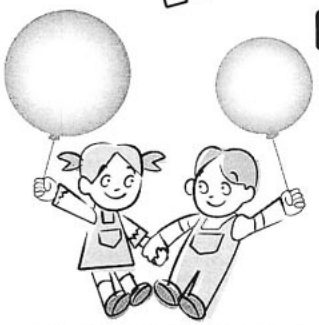

特長
●活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
●熱中症（日射病・熱射病）による障害も補償
●ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
●地震など天災によるケガも補償（天災タイプご加入の場合）

年間保険料　Aプラン…280円　Bプラン…420円　天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

ボランティア行事用保険
地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

福祉サービス総合補償
ヘルパー・ケアマネージャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

送迎サービス補償
送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

お申込み、お問合せはあなたの地域の社会福祉協議会へ
団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667　FAX:03(3581)4763
〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

社会的ケアの広がり～個人と家族を支える『第二回』

発達障害のある子どもとその家族と共に歩む家族会

～神奈川LD等発達障害児・者親の会「にじの会」

発達障害者支援法が平成十七年に施行され、各都道府県・指定都市には発達障害者支援センターが設置される他、今日では、幼児期、学齢期、青年期、成人期のライフステージに応じて療育、教育、就労等の支援策が整備されてきています。

そのような中で、発達障害のある子どもの親の会を通して、本人や家族の課題、必要な取り組み等について考えてみようと、神奈川LD等発達障害児・者親の会「にじの会」代表の福田里美さんにお話を伺いました。

理解が得られにくく孤立する親

発達障害についてまだまだ理解が進んでいないと実感している福田さんは、まず親の気持ちについて次のように話します。

「親自身も障害について十分に受け止めることができない状況にあるのに周囲からは親の躾がなっていない、甘やかしているのではないかと言われてしまうことが多くあります。『世間の目』を気にしながらの子育てはとても辛く、自分の悩みを打ち明けても共感が得られず孤立している気持ちになります」

家族の状況については、「父親の障害への理解が得られにくく、協力関係を築くことが難しい家庭もあります。離婚に至る事も少なくありません」と言います。

年齢に応じて戸惑う子どもたち

福田さんは子どもの様子を、「友達が少なく、勉強や自分自身に対して自信が持てず、自己評価が低くなりがちです。相手の気持ちを理解することが苦手な事が多く、自分が思っていることが全てだと思いやすいのです。だから相手の意見を受け入れられず、相手の気持ちを傷つけてもなぜ傷ついたのか理解できないこともあります。また、子どもが中学、高校と行動範囲も広くなるにつれて、相手との関係づくりに苦慮している様子が見られます。小学校では、先生も丁寧な対応をしてくれる事が多くなりましたが、中学校では、授業ごとに先生が違うため、本人も場面転換がうまくできず、次の行動に移れないこともあります。行動自体に不思議さを感じられやすく、いじめや不登校につながってしまうこともしばしばあります」と人間関係のつまずきと、それに伴う体験の機会を逃す事があると話します。

本人自身の障害の理解については、「親自身は理解に努めようとしますが、本人は障害について受け入れることが難しいことが多いようです。高校や大学など生活の場面が広がると、徐々に自分自身と周囲との違いに気付くこともあります」と言います。

こうした状況のまま社会に出ると「障害の特性によりさまざまですが、例えば営業は得意なのに、書類が書けないなど、仕事を行うための一連の動きができないこともあります。就職できない、就職しても続かない、と大学を出てから障害に気付くこともあります」と、就労の課題にも言及しながら

「発達障害」は次の総称した呼び方です。

- **LD（学習障害）**
  基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態をさすもの。
- **ADHD（注意欠陥多動性障害）**
  年齢あるいは発達に不釣合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。
- **高機能自閉症・アスペルガー症候群**
  「高機能自閉症」は3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわる特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの。
  「アスペルガー症候群」は知的発達の遅れを伴わず、かつ自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わないもの。

≪「にじの会」パンフレットより≫

ら、子どもの成長に合わせた社会のサポートが必要と感じています。そこで、にじの会では、自己理解と様々な経験を積み重ねることが社会に出る前に必要と感じ、高校生以上を対象にした「社会人講座」を開いたり、キャンプ、クリスマス会、仲間とのグループ活動など、子どもの成長に合わせてできることから取り組んでいます。

福田さんは、社会の支援について、小学校でのサポートを例にとりながら格差の課題を言います。

「特別支援教育が展開されますが、地域によって支援が行き届かない子どもがいます。行政による小学校を巡回する専門家チーム等の派遣を見ても、自治体によって訪問数に十倍以上の差が出ていることもあり、身近に相談できる体制はいまだ不十分に感じます。また、専門的な医療機関が少なく、数カ月待ちの状態や、受診できても医師の心ない言葉を受け傷付き、医療機関回りをする親も見られるなど、専門家であっても本人や親の気持ちに寄り添うことができない現実があります。支援者の障害への正しい理解と本人と親への適切な関わりが望まれます」

家族会としてできることを

福田さんは、「本人の成長には、家族との関係が大切になります。子どもの成長について不安を感じたら、親自身が動かなくてはなりません。情報を集め、学校や相談機関等へ相談に行ける「力」を付ける必要があります。しかし、成人年齢に達した本人に、親が干渉しすぎてしまうと、社会生活のスキルを身につけながら成長する力を妨げてしまうことを知ることも大事です。家族会を通して見てみると、本人と親を含めた関係づくりへのアドバイスが必要と実感しています」と話します。

にじの会には、長く続く子育ての家族だけの力では解決できない悩みや不安に、同じ境遇にいる第三者として寄り添い、支え合っている姿があります。また、本人の成長に応じたサポートを、家族と協力関係を築き作ることで、本人が社会で生きることへの支えにつながっています。支援体制の整備が進められる中で、身近な支え手として、本人と家族と共に歩む家族会の活動の広がりが今後も期待されます。（企画調整・情報提供担当）

ひと・ネットワーク 208

盲児と共に120年

横浜訓盲院（盲児施設）
施設長　今村鎮夫

－盲女性の吹く笛の音－

それは今から120年前のことでした。夜の横浜・山手通りを一人の全盲の娘さんが杖を突き、あんまの客を求めて歩いていました。この様子を、たまたまアメリカ人のドレーパー女史が見かけたのが、横浜訓盲院誕生のきっかけです。

当時我が国の多くの盲人は、まさに日陰の存在でした。横浜には多くの外国人が私学を創設してくださいましたが、視覚障害者の福祉・教育の施設を創設されたのは、唯一ドレーパーさんご一家なのです。

今やドレーパー家の皆さんは一人もこの地上にはおられませんが、蒔かれた種は各地で成長しています。

－視覚障害の移り変わり－

戦後の昭和30年頃までは視覚だけの障害児（いわゆる単純障害）が大多数でした。そこで訓盲院では、机上の勉強だけではなく、生活教育にも力を入れていたため、卒業後はあんま・マッサージ業を中心に大多数の方が社会的に自立できました。

しかし、昭和40年頃を境に、障害の状況が大きく変わりました。特に、保育器の導入で未熟児が命を与えられるようになりましたが、一方では重度・重複障害児が急増したため、養育が難しくなったことも原因で養育放棄、中には虐待ケースが増加しています。

－たくましく生きる障害児たち－

出生児の体重が500g前後、複数の障害を背負っているため、その発達はまさに亀が歩むような状態です。「この子は一生自力歩行は無理かなあ…」と思われた重度の児童が、やがて自分の足で歩けるようになったり、玩具のキーボードで遊んでいるうちに、今ではピアノを演奏できるようになりました。

彼等のたくたくましさに脱帽です！

ともしび基金果実事業～平成二十一年度地域福祉（ともしび）推進助成金交付の報告

ともしび運動の推進に向けて

ソーシャルインクルージョン「ともに生きる」価値をもった六十四グループに助成

障害のある人もない人も、子どもも高齢者も、国籍が違っても「ともに生きる」社会の実現に向け、さまざまなグループが行うともしび運動を推進する事業について、「ともしび基金※」の果実（利子）と一般寄附金により応援しました。

対象となったグループは、目の前の対象者に寄り添い、ともに暮らす仲間として、必要な手を差し伸べる活動をしています。

主な助成事業の特徴は、ボランティア・当事者などの市民活動団体等の、幅広い人々との協働による開拓的・波及的な地域福祉活動を支援するもので、①DV被害者や路上生活者など、自立支援に必要とされる地域の仕組みづくりに向けた先駆的な取り組み、②商店街を活用した地域福祉の拠点づくりや、日本語を母国語としない子どもたちの学習支援活動などの広域的な取り組み、③疾病・障害のある方が、自らの経験や仲間との活動の成果を市民と分かち合う機会づくりや、障害の有無を越えて共に楽しむキャンプなどの場づくりを行う活動など、グループの特性を生かした「ともしび運動」が展開されています。（表1）

（表1）
平成21年度
区分別助成件数

区　分	件数
①先駆的モデル事業	10
②広域的活動	23
③当事者活動	31
合　計	64

詳細は本会ホームページで
http://www.knsyk.jp

気づいたことに対して行動し、発信する ―ともしび運動新行動指針3より―

路上生活から脱却するため、就職活動や治療をしながらアパート入居に備えるための一時避難所「シェルター」。路上生活者と福祉事務所や病院を結ぶ、地域の新しいしくみづくりを、本助成金を受け開始したグループが、NPO法人木（もく）パト（相模原市）です。

「近年の経済悪化の影響で、五十代を中心に路上生活者が増え続けています。六十代の男性は、長期にわたる路上生活で健康を害している人が多い」と代表の藤谷さんは現状を語ります。

市内の翠ヶ丘教会を拠点に、毎月第二・四木曜日の夜、市内の公園や駅を回り、おにぎりや毛布、下着などを持って行う「声かけ活動」。この活動を十六年間続けて見えてきた課題は、路上生活で疲れた心と体をゆっくり休め、次のステップにつなげるための「シェルター」の必要性でした。

シェルターでは、生活全般にわたる心配ごとの相談に応じる中で、利用者が決めたこれからの生活の方向性の橋渡しを行います。

「従来の活動だけでなく、シェルターでの声かけをする人、掃除やシーツ交換、引越しを手伝う人、生活に役立つ家具や電気製品などを提供してくれる人など、自分の時間や能力を生かした地域の協力者（ボランティア）の輪が広がってきました。今後はアパートで生活を始めた人たちの孤独感へのフォローアップとして、継続的な交流の場が必要」と藤谷さんは話します。

「路上で起きている事を人ごとにしない」。地域の福祉課題に対して市民自らが事業を起こし、その思いに賛同する人が増えていく。こうした活動にも本助成金が活用されることで、ともしび運動の輪が着実に広がっていきます。

他のグループとつながる、つなげる ―ともしび運動新行動指針4より―

助成グループへのフォローアップ調査（平成二十一年九月）の結果、現在も事業を継続しているグループが九割。信頼感や信用が向上したり、市民・行政の反響があり、事業を通じて「ともに生きる社会づくり」の目的をもった他のグループとのネットワークができたなどの報告がありました。

本会では、今後もこうした地域の草の根活動を積極的に応援していきます。（ともしび運動推進担当）

―二十二年度募集内容は十一面を参照―

※「ともしび基金」は昭和五十二年に誕生して以来、県民皆様の理解と協力により大きく育てられ、二十二億五千五百五十八万八千五百九十九円（平成二十二年三月末日現在）となりました。

「ともしび運動新行動指針」は、本会ホームページ http://www.knsyk.jp/tomosibi/movement/about_3.html でご覧いただけます。

Information

第9回かながわシニア美術展作品募集！

◇**部門**＝日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の5部門
◇**日程**＝平成22年8月26日（木）～29日（日）
◇**会場**＝神奈川県民ホール
◇**応募資格**＝県内在住で昭和27年4月1日以前生まれでアマチュアの方
◇**応募方法・期限**＝応募用紙に記入の上、事務局宛に送付（8月2日（月）必着）
◇**出品作品**＝60歳に達してから、又は3年以内に作成した未発表のもの。応募点数は部門を問わず一人一点。
◇**出品料**＝千円
◇**問合せ・申込先**＝本会かながわシニア社会参加推進センター
☎045－312－1121（内線3244）
各応募用紙は次よりダウンロード可
URL http://www.nenrin.or.jp/kanagawa/

㈶日揮社会福祉財団社会福祉助成事業のご案内

県内における障害者、高齢者等に対し社会福祉活動を行っている団体、ボランティア組織に対し援助を行い、県下の社会福祉の向上に寄与することを目的に助成します。
◇**選考基準**＝①社会的要請が強く、かつ真に助成の必要性が高いと判断されるもの、②優れた実績を持ち、本財団の目的に沿った実行を具現すると判断されるもの
◇**締切**＝5月31日（月）（必着）
◇**資料請求・問合先**＝㈶日揮社会福祉財団
☎045－714－3404

平成22年度神奈川県自閉症児・者親の会連合会総会記念講演会

◇**日時**＝平成22年6月20日（日）午後2時～4時
◇**会場**＝おださがプラザ
◇**内容**＝講演「自閉症児・者を支えるもの～生きていくことを心底応援するために」諏訪利明氏（海老名市立わかば学園園長）
◇**定員**＝150名（無料）
◇**問合先**＝県自閉症児・者親の会連合会
FAX 046－257－4045

寄附金品ありがとうございました

【一般寄附金】▽脇隆志▽東京電力㈱**【交通遺児援護基金】**▽宮田雄志▽㈳神奈川県指定自動車教習所協会**【子ども福祉基金】**▽宮田雄志▽清和会**【ともしび基金】**▽オートバックス大船店▽Lプラザともしびショップ▽㈲恩賜財団済生会若草病院▽佐伯義郎▽宮田雄志▽神奈川県保健福祉部地域保健福祉課ゆうゆう会▽県立茅ヶ崎養護学校▽㈱マルエツ
（計　二、三一四、三一三）
【寄附物品】▽神奈川県定年問題研究会▽㈱サンケイリビング新聞社横浜本部
（敬称略）

第三者評価を通しての福祉サービスの質の向上を支援します

本会では平成22年4月から「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」から事務事業を引き継ぎ、本県における第三者評価の推進組織としての役割、事業を担うこととなりました。
○福祉サービス第三者評価の推進
○障害者グループホーム等サービス向上への支援
〈福祉サービス第三者評価担当〉
☎045－290－7432

かながわ成年後見推進センターを開設しました！

成年後見制度の利用促進と、地域での取り組みを支援することを目的に、神奈川県からの事業受託により、本会かながわ権利擁護相談センター内に設置しました。
○成年後見相談の受付
○出張説明会や相談会の実施
○法人後見受任団体の支援等
☎045－312－5788

地域福祉（ともしび）推進助成金　申請受付中！

15万円以下
12月末までの毎月（随時申請受付）
16万円以上（限度額あり）
7月・10月末迄（2回申請受付）

本会ともしび運動推進担当
☎045－312－1121（内線3201）まで、お気軽にご相談ください！

―社会福祉施設の設計監理―
株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES Inc
東京都港区高輪 2-19-17-808
TEL 03(3449)1771㈹／Fax03(3449)1772
E-Mail yasue-a@nifty.com
FFAX03(3449)1772
新築・増築・改修等お気軽にご相談ください

●印刷の事ならおまかせください
パンフレット・冊子・広報・カタログ・ポスター・パンフレット
お気軽にご相談ください！
株式会社 あんざい
横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045－822－8497
FAX 045－824－1303
mail：anzai@p-anzai.jp

かながわ HOT 情報

自分らしく居られるデイサービスを

NPO法人アリランの家（川崎市川崎区）

「アンニョンハシムニカ」（こんにちは）、利用者が集まると、元気な声が響きます。ここ、アリランの家は、川崎駅からバスで十五分、川崎区浜町にある在日韓国朝鮮人高齢者のための通所介護事業所として二〇〇三年に開設されました。現在は、八十歳代を中心に、川崎市や横浜市などから送迎サービスを利用して、十数人が通ってきます。

「1（ハナ）、2（ドゥル）、3（セッ）、4（ネッ）」。プログラムの体操が始まると、利用者の皆さんは、掛け声をかけ楽しそうに参加します。時に韓国朝鮮語で、時に日本語で、冗談を言い合いにぎやかです。

この日の昼食はビビンバとキムチ。同胞のお弁当屋さんが配達してくれる

居場所を求めて

事務局長の徐子連（ソ・ジャリョン）さんは、アリランの家を作った理由を次のように語ります。

「在日高齢者の方々が、日本のデイサービスに通う中で、他の日本人利用者から差別的な発言をされ傷付いているケースがあることを知り、在日高齢者のためのデイサービスを作らなければと思いました」

利用者の一人も「何カ所かデイサービスに通ったけれど、自分には合わなかった。私たちには、お互いに思ったことを大きな声で言い合う風習があるけれど、日本人にとっては生意気とか怖いとか思われるみたい。それでも、はっきり言い返してくれれば良いけれど、何人かでヒソヒソ話をする。それで、だんだん居心地が悪くなった。でも、アリランの家では、同じ習慣や文化で育った者同士、大きな安心感がある」と語ります。

運営当初は二十人以上通ってきていたアリランの家ですが、残念ながら亡くなられる方もおり、利用者は減ってきています。「韓国朝鮮の文化では、親の介護をサービスに委ねることに大きな抵抗があります。親も家族が面倒を見るのが当たり前と思っているところもあるために、利用者は増えにくいかもしれません」と徐さん。介護保険事業であるため、利用者数が減ると運営は厳しくなり、同胞からの寄付に頼らざるを得ない状況だそうです。

県内には、百六十三カ国、十七万五千人（二〇〇九年、県内外国人登録者統計より）を超える外国籍県民が暮らしており、介護や子育ての問題など福祉的課題が見え始めています。アリランの家の実践と課題は、韓国朝鮮だけでなく、文化的背景の異なる方々の高齢化の問題に、今後いかに取り組むべきか問いかけているのではないでしょうか。

（企画調整・情報提供担当）

震度とマグニチュード

（執筆）神奈川県温泉地学研究所
杉原英和次長

震度とは、その場所での揺れの大きさを示す尺度で、日本では、震度 0（ゼロ）から始まって、1、2、3、4、5 弱、5 強、6 弱、6 強、7 までの 10 段階と決まっています。一方、マグニチュードは地震の規模を表す尺度でエネルギーの大きさを表します。照明に例えると、震度は照度(ルクス)、マグニチュードは電力(ワット)に相当します。マグニチュードが 1 大きくなると地震のエネルギーは約 30 倍になります。右図は、文科省資料「地震がわかる！」

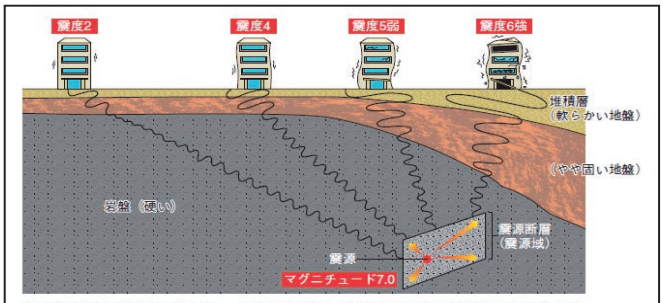

断層運動の規模を表すマグニチュードは1つですが、それぞれの場所の揺れの大きさを示す震度は場所によって異なります。図は震源に近く、地盤が軟らかい場所ほど大きく揺れることを示しています。

広告：（財）神奈川県消防設備安全協会　☎045-201-1908

発行日　2010年（平成22年）5月15日　毎月1回15日発行　発行所　〒221-0844　横浜市神奈川区沢渡4番地の2
社会福祉法人　神奈川県社会福祉協議会　TEL045-311-1423　FAX045-312-6302　編集発行人　鈴木和夫　印刷所　株式会社　神奈川機関紙印刷所